

2012年
10月15日

No.151

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24

浦谷貞子 気付

さざなみネット

(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)

TEL・FAX 077-545-5154

日米合同演習反対！ 10・14あいば野大集会 日本国民・滋賀県民の頭上にオスプレイ飛行させるな

高島市のあいば野演習場で実施される自衛隊と米陸軍との実動訓練が始まるのを前に、14日、「オスプレイ来るな！ 日米合同演習反対10・14あいば野大集会」が高島市今津の住吉公園で開かれました。近畿各府県の平和団体や労働組合など約600人が詰めかけ、さざなみネットからは、滋賀銀行従業員組合の組合員や先輩組合員・家族8人とともに3人が参加しました。

集会のあいさつをした「ふるさとをアメリカに使わない滋賀県連絡会」の杉原秀典代表は「日米合同演習がある限り、オスプレイがあいば野に来る」「あいば野が本格的な米軍基地になろうとしている」と指摘し、「ふるさとを守り、沖縄県民と心を一つに平和な日本の未来を」と訴えました。

集会では「日本国憲法前文に明記されている『平和に生きる権利』＝平和的生存権を高らかに掲げ、日米合同演習反対、オスプレイ配備反対の声を日本国民のなかに、より一層大きく広げていく」との集会宣言(全文裏面)を採択しました。

集会後、陸上自衛隊今津駐屯地前まで、「オスプレイは日本から出ていけ」「人殺しの



滋賀従組・先輩組合員とともに

訓練反対」などと唱和、町民に訴えながらデモ行進しました。

今回来演予定の米陸軍歩兵大隊(在ハワイ)は、ベトナム戦争、イラク戦争など、世界中で米国が行ってきた戦争に参加してきた“歴戦の部隊”です。このままでは、オスプレイがあいば野にくるかもしれません。合同演習とオスプレイの配備をやめさせるには、日米安全条約を破棄する以外にないことが分かりました。更に学習し多くの仲間を訴えていきたいと思ひます。



岩波 美智子さん 画

職場の声

若く行員の退職続々

最近若い行員さんが続いて退職されました。「お前が休んだら3倍仕事ができる」「自分を追い込んで傷ついたり、悩んだりするくらいならやめた方がいい」「銀行だけがすべてではない」などという言葉が聞こえていました。こんな若者をこれ以上増やしたくありません。

「吸い寄せられるように」と心に吸い寄せられるように

最寄りの店の窓口を、パートさんが担当されるようになりました。今まで行員さんの時に投資信託をしました。が、ほとんど情報の連絡はなく、いつの間にか転勤でいられなくなりました。ところが、最近そのパートさんからいろいろ連絡が来るようになりました。転勤もなく長いお付き合いなので、本当に自信の持てるものだけを、連絡しておられるようです。「長くお付き合いができるように」という気持ちに好感が持てました。



「オスプレイNO」と「平和のほと」のチラシでアピール



集 会 宣 言

この国の政府は誰のためにあるのか！

政府が7月に公表した12年度防衛白書では、集団的自衛権行使につながる日米「動的防衛協力」を強調しています。これは、世界のどこかで常に戦争を行っているアメリカ軍と自衛隊が、今まで以上に、共同の情報収集・警戒監視・偵察活動などを行うというものです。さらに、合同演習と軍事基地の共同使用の拡大など、あいは野での合同演習の常態化を裏付ける内容になっています。この間、自衛隊はグアムやテニアンで実戦さながらの島嶼上陸作戦の日米合同演習を繰り返しています。

あいは野演習場では、都市型戦闘のための本格的な訓練施設の増設、「移動監視隊」や「無人偵察機隊」の設置、迎撃ミサイルPAC3の配備など日米「動的防衛協力」を先取りした機能強化が行われています。

アメリカの世界戦略のために、ふるさとあいは野が利用され、日本の若者を戦争に駆り立てることを許してはなりません。

この国の政府は誰のためにあるのか！！

オートローテーション機能を持たない、日本の航空法では飛行が許されない欠陥機オスプレイが強行配備されました。沖縄を始め、全国知事会や100を超える地方議会から配備反対や墜落の懸念を表明する決議が相次いで挙げられています。「市街地上空は飛行しない」「モード変換は米軍基地で行う」などの取り決めは、試験飛行の、その瞬間から反故にされました。そして、政府は、それらの言い訳と

して、「運用上差支えない範囲で」というアメリカ軍の言い訳を代弁してはなりません。



あいは野へのオスプレイ飛来は、現実には迫っている危険です。度重なる演習の中で海兵隊の来演は8回に上り、ヘリの参加も再三にわたっています。

実際に、昨年のあいは野での演習で防衛庁は、CH46ヘリの参加を海兵隊に求めています。MV22オスプレイは、海兵隊CH46ヘリの代替機です。

日本国民の頭上に、滋賀県民の頭上に、墜落の危険がある欠陥機を飛行させてはなりません。

日本国憲法前文に明記されている「平和に生きる権利」＝平和的生存権を高らかに掲げ、日米合同演習反対、オスプレイ配備反対の声を日本国民のなかに、より一層大きく拡げていくことをここに宣言します。



2012年10月14日

オスプレイ来るな！日米合同演習反対
10・14あいは野大集会